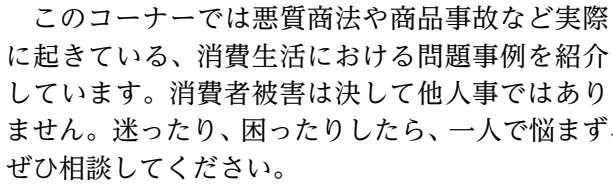


11月5日(土)に実施する全市一斉防災訓練は今年で8回目を迎えますが、ここ2年間はコロナ禍のため規模を縮小し、地震の際の安全行動確保のみを行ってきました。しかし、コロナ禍による防災・減災活動の衰退は、市として本意ではありません。そのため、今年は緊急事態宣言などが発令されない限り、感染症対策を行った上で、3年ぶりに地域ごとの任意訓練を再開し、一斉防災訓練の完全実施を行う予定です。

各地域では、地理的な特性も考慮して、これまで自主防災組織による防災マップの確認や、けがの応急救置と応急救護、要支援者の搬送、小・中学生参加の非常食炊き出しや避難誘導、消防署や消防団による救命救急や消火訓練など、創意工夫を積み重ねたさまざまな任意訓練を行ってきました。

このように、大規模災害が発生した際に、少しでも被害を小さくするため、地域の共助力の向上を図る訓練が大切だと考えています。地域から任意訓練実施の案内があった場合は、ぜひご参加ください。

▲飼犬にはきちんと鑑札を付けましょう

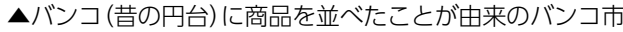


「あなたがお住いの地域に新しい老人ホームができます。地域にお住いの人しか入居する権利がありません。必要ないなら名義を貸して、困っている人を助けませんか」と電話がありました。

超高齢化社会となり、施設に入所したくても空きがなく待機中の高齢者が増えています。

まず知っておく必要があるのは「名義貸し」は違法だということです。あいまいな返事をする「名義貸しがバレた。裁判にならないためにはお金が必要」や「逮捕されるので解決金がある」などと不安をあおり、お金をだまし取ろうとします。このような電話がかかったら相手にせず、すぐに電話を切りましょう。また、絶対にお金を払ってはいけません。警察や家族にも相談しましょう。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



行います。畦町宿の街並みを散策しながら、バンコ市の出店や昔遊びができる子ども広場をはじめ、龍神太鼓やひよっとこ踊りなどの催しを楽しむことができます。皆さんも、秋の畦町宿へ足を運んでみませんか。

保存会は、今後も持続可能なまちづくりに向け、保存会活動の継続、推進によって畦町宿をさらに活性化させ、次世代への活動の継承発展を行って

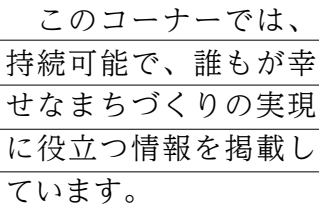
竹かごで街並みを散策。子どもは竹かごに乗って楽しむことができる初の催しです。

玉子^{たまご}フワフワ
江戸時代に司馬江漢^{しばこうかん}が食したとされる高級料理を再現し出店します。

問い合わせ 市まちづくり推進室 ☎ 62・5017

(※) 人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金

地域医療等振興自治宝くじの収益金を財源とし、高齢社会対策大綱などの実現のための事業に対し、公益財団法人地域社会振興財団が交付する交付金。



畦町の唐津街道畦町宿保存会（以下、保存会）による、畦町宿活性化のための取り組み「ほっとするまち畦町づくり継承発展事業」が、令和4年度の「人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金（※）」に採択されました。採択事業内で最大のイベントで、3年ぶりの開催となる「畦町宿祭り」。今回は8回目

畦町の唐津街道畦町宿保存

いきます。

日時【前夜祭】10月22日(土)
午後6時30分～午後8時【祭り本番】10月23日(日)午前9時～午後3時

畦町宿祭り
オススメの催し

畦町まるごと植物園

街歩きマップを活用し、木
や花の名前を当てるクイズ形
式のウォーキングラリーです
駕籠屋でいじわる

竹かごで街並

どもは竹かごに乗って楽しむ
ことができる初の催しです。

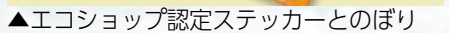
たまご
玉子フワフワ

江戸時代に司馬江漢が食したとされる高級料理を再現し出店します。

問い合わせ 市まちづくり
推進室 ☎ 62・5017

(※) 人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金

地域医療等振興自治宝くじの収益金を財源とし、高齢社会対策大綱などの実現のための事業に対し、公益財団法人地域社会振興財団が交付する交付金。



エコシヨップを
知っていますか？

皆さんは市内のお店で左のステッカーやのぼりを見たことはありませんか。これは「福津市エコシヨップ認定事業所」であることを表示するので、環境に優しい取

環境 揭示板

市ではSDGsの考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関することのお知らせします。

問い合わせ
市うみがめ課 ☎62・5019

り組みをしている事業所を市がエコショップとして認定しています。

現在は74店舗が認定を受けていて、その取り組み内容はさまざまです。例えば食品ロス削減に取り組むスーパーなどの小売店や太陽光発電設備を設置して発電をしている事業所などがあります。また、市内でごみ回収を行っている事業所は、収集車を運転するときにアイドリングストップやエコドライブに取り組んでいます。

市は、市民の皆さんにエコシヨップについて知ってもらい、利用してもらうことで環境に優しいまちづく

市が委託している動物病院で行うことができます。

飼いだの登録がまだ済んでいないかた、転入などで他の市町村の鑑札を持っているかたはその鑑札を持って、市うみがめ課で手続きしてください。飼いだの死亡や市内での住所の変更飼いだ主の変更など、登録内容に変更がある場合も手続きが必要です。また、予防注射をまだ受けていない場合は、動物病院で忘れずに受けてください。

鑑札や注射済票を紛失した場合は、再交付の手続きが必要です。なお、再交付には手数料がかかります。

令和5年7月から
粗大ごみの有料化・
戸別収集を開始

令和5年7月から、粗大ごみは有料化し、自宅の前に出す戸別収集となります粗大ごみは地域分別収集会場や公設分別ステーションには出せなくなりますのでご注意ください。

